

一般質問通告書

受領日時 令和8年5月26日 午後 3時 23分 5番 氏名 中村 司

質問項目	質問の要旨
1.企業誘致活動推進員雇用について	<p>3月定例会の町長施政説明において、「企業誘致専門監」を外部から雇用し、時代と地勢にあった企業誘致とふるさと納税の強化を図るとの説明があった。</p> <p>4月1日の採用時には誤認により「企業誘致活動推進員」に変更され、ややトーンダウンした印象はあるものの、企業立地に関する情報収集や企業訪問、関係機関との連携などを通じて企業誘致を積極的に推進する。地域産業の活性化や雇用の創出につながる取組をすすめ、持続可能なまちづくりを目指すであった。町長の企業誘致に取組む決意を感じると共に、大いに期待しているところである。</p> <p>(1) 県では人口の社会減少対策に注力している。推進員は元県職員とのことだが、県との連携・紹介の有無など、推進員雇用に至った経緯を伺う。</p> <p>(2) 推進員の雇用形態、報酬額（インセンティブ有無）業務（活動）内容は。</p> <p>(3) どのような企業（業種・規模）の誘致を目指すのか。立地場所はどのようなところを想定しているか。目標とする雇用人数は。</p> <p>(4) 企業の業種や業態にもよるが、誘致する側である当町の支援体制が進出判断に大きく影響する。町としてどのような支援策を考えているか。</p>
2.赤倉山荘存廃について	<p>地元住民や関係団体、有識者で構成する「林業センター赤倉山荘存廃検討会」での意見集約を受け、本年3月定例会の町長施政説明において、町の貴重な財産である源泉を残していくとの判断が示された。骨子は温泉設備のみを現在の建物から切り離し、別棟に平屋建ての小規模な温泉専用施設を新たに整備するとしている。定例会に提案、承認された「過疎地域持続的発展計画」では、赤倉山荘更新事業費、概算2億1000万円（過疎債活用：交付税参入率70%）と記載がある。</p>

	<p>(1) 赤倉山荘施設の令和7年度収支決算内容、利用状況は。 ※収入は部門別売上高、利用人数。支出は科目別とし、別添様式参照し、議員タブレット「6月定例会」へ。</p> <p>(2) 別棟施設建設に係る事業計画を立案したか。収支見直しはどうか。</p> <p>(3) 町内には赤倉山荘と泉質が異なる2つの民営温泉施設がある。新たな温泉施設建設により、民間施設への影響は避けられず、民業圧迫となるはずである。 赤倉山荘を廃止し、2つの民間施設で代替利用を進める選択もあるのではないか。</p> <p>(4) 赤倉山荘は昭和54年に開設された建物であり、旧建築基準法による建物である。現行法の適合検査を受けておらず、現行法適合の確認はしていないとしている。耐震基準を満たしていない公共施設で観光事業を行うことに問題はないか。</p> <p>(5) 赤倉山荘は林業センター（会議・研修・福利厚生など）としての本来の目的は既に終えたのではないか。昨年度、指定管理料（実質赤字補填）1430万円の貴重な財源が使われている。新たな温泉施設を建設した場合、過疎債償還財源6300万円に加え、赤字補填として10年間で約1億5000万円の負債を背負うことになる。更に、営業を続ける限り赤字補填と維持管理費用を将来世代に負担させることになる。 町民にとって、本当に必要な施設なのか。</p>
<p>3.事務事業の見直し実施について</p>	<p>(1) 令和8年度当初予算編成にあたって、既存の事務事業すべてについて再評価と見直しを行ったとしている。廃止した主な事業は。廃止した事業は何事業で、前年度予算金額でどれくらい削減したか。</p> <p>(2) 再評価、見直しにあたって、どのような基準で実施したか。</p>